

荒田川公害，長良川原風景

飯 島 孝

1. は し が き

荒田川の名を私が聞いたのは二十数年前になる。わが国の公害反対運動で学ぶべき事例に、大正から昭和にかけての荒田川事件があると、私も参加していたサークルで宇井純氏が熱っぽく語った。

岐阜経済大学に勤務して、5年たったが、荒田川を一度訪ねてみよう、いつも気にはしていた。

「地域経済」が水と川を特集し、長良川河口堰が問題になるとき、これを機に荒田川を訪ねることにした。

いま、荒田川事件はもとより、荒田川の所在さへ、岐阜や大垣の住民は殆ど知らない。

タクシーに乗っても、運転手はありかがわからず、地図を見せて、荒田川閘門、つまり長良川堤に立ったのである。

2. 「荒田川閘門普通水利組合誌」、 「公害原論」、 「岐阜市史」

「荒田川閘門普通水利組合誌」は、昭和13年8月、元荒田川閘門普通水利組合主事、大野勇によって編纂され、発行された。

同誌に「工場排出汚濁水問題」として230頁から350頁に、ほぼ20年にわたる荒田川事件の経緯が記述されている。その冒頭はこうである。荒田川事件が概括できるので、長くなるがこれを引用しよう。

写真1 荒田川閘門、金華山が遠くに見える。



「大正六七年世界大戦好景気時代各地に工業盛んに起こり各市街地及びその付近は工場を誘致するに是れ勸め農業水産衛生等に及ぼす影響を考慮せず唯土地の繁栄と付近の土地価格の昂上のみを目標とし農漁民亦何等の経験なきこととして注意を喚起するにいたらざりしが、愈工場完成し事業を経営するに至り初めて日夜排出する汚毒水の為に従来の清水は混濁してこれが利用は洗濯に至るまで一切不能となり、其臭気の甚だしき井水に浸透して飲用困難となり、川底に繁茂して従来農民が無対価の肥料となりし藻類は全滅し、有名なる荒田川鮒は其棲息を断ち其鰻鯰の如き強き魚類も跡を絶ち偶一、二漁獲せられるることあるも鮫體となりて食用に供しえざるの惨状を来し、名所の一に算へられたる大野蚩（茜部村大野）も発生せざるに至り、稲作は勿論悪影響を受け浸水の時に依りては従来の水質に比し腐殖の度早く桑柘柳の如きも枯死するに至れる等漁業者及農民の被害頗る甚大なるものあるに至れり。

尚排出汚水の内には窒素分を含有するを以て寧ろ肥効あるが如き宣伝をなすものあるも作物の肥料は施すべき時に施してこそ有効なるも日々灌水と共に流入し、其の上出水の都度汚毒水中に浸漬されることの有害なるは識者を俟つまでもなきことにして大正十年頃より之等の実験に基く損害の苦痛を減ずること大なりしも当時県下に於いては小作問題最も盛んなりし時代にて之を問題とするときは地主は二重の原因の為に苦境に陥るの状況なりしを以て当時は之を押へるにのみ傾き居たり。

然れども其被害の偉大なる到底放任を許さざる実況なりしを以て大正十二、三年頃より水利組合、水産会、県会、町会等に於いて問題とし屢々工場への交渉監督官庁へ陳情或は意見の提出となりたるも僅少は除くの外は完全なる除外設備を施すに至らず或は設備を為すも実際に活用し居らざることは荒田川の現状を視るも明らかなり」

50年以上前に、工場進出による荒田川では公害が、今と変わることなく起きていた。いや、50年たっても、公害は今も変わっていないのだ

と、この文章は読める。

宇井純は同誌を読み、彼の著書「公害原論」（1988、亜紀書房2部33頁）で、これは優れた公害の記録であり、また優れた公害反対の住民運動であったと評価した。

宇井は、荒田川の公害反対運動は輪中根性と言われる地域エゴイズムが運動の推進力をなし、地域エゴイズムこそ、住民自治権の出発点であり、すべて住民運動はこれから始まると述べる。

宇井は、また、荒田川公害反対運動の特徴に補償交渉を一切しなかつた点をあげる。この運動の中核をなしたのは、この荒田川流域の水田地主である水利組合員であった。排水の被害の補償をとると小作から小作料減免を求められるので、汚染の原因除去一本にしぼる他なく、公害に真っ向からぶつかる運動であったと宇井は見る。そのための排水処理法は、住民つまり水利組合員が、調査研究して決め、これを公害発生源の工場に設置させた。

排水処理法は、沈降濾過法がとられた。各工場の排水量、排水の性状と対比して、沈降槽の形状、凝集剤、濾過の砂等が同誌に詳しく記載されているのには驚く。また、「調査研究記録の一端」の項は、大正12年6月13日から組合解散の昭和12年にいたるまでの荒田川公害反対運動の年代記である。これを読むと、組合員は被害の調査、役所への陳情、浄化装置の研究、装置の操業の状況の監視を精力的に行っていたのがわかる。たとえば、昭和4年8月3日、岐阜絹紬精練本工場の排水をみて、工場と排水対策を交渉する記述は「同工場に事務員と会見したるに厚顔にも目下何れへも排水し居らざる言動に付左に非らず、只今工場排水の現状をみて参りたる旨を陳べて交渉を重ね」とあるように、「厚顔」なのが、今も変わらない公害企業の習性かと思わざるをえない。その日また第二工場でも排水の放流の仕組みを追求する。これを読むと、「調査研究記録」と言うよりも、人間の記録ードラマを見るかのようで興味がつきない。

同誌に、荒田川公害反対運動の立て役者の一人、石樽敬一による県議会での質問が記載され

ている。石樽は、工場の真っ黒な排水が荒田川を経て長良川に流れ、漁獲が減少している。したがって、排出源の「悪い会社」に「除害設備を命じて、下流民否な県民の、もう少し言えば弱い人間に対する所の同情を…」と述べる。これに対する県委員の警察部長のやり取りもおもしろい。そして、石樽の質問に編者大野は「年々同様な質問を二三の議員よりなしたるも研究中とか考慮すとか言うて要領を得ず」と備考にシニカルに記す。

宇井は警察部長の答弁に「双方の調和」の必要を説く姿勢は、今も同じという。ただ、警察官に工場排水を警邏させたのは進んでいると。

「荒田川閘門水利組合誌」は、確かに、宇井が言うように読みがいのある著作である。

「岐阜市史通史編近代」は、1981年に発行され、ここで「荒田川公害反対運動」が記されている。宇井の「公害原論」も引用され、これに触発されたかのように、主に「荒田川閘門普通水利組合誌」にしたがって市史は整理されている。さきの石樽敬一にも市史は頁を割いている。彼が県会議員としての活動は、工場法の運用や衛生警察の適用で公害を防止しようとしながら「不本意」にも補助金による改善であると指摘している。彼の活動および荒田川公害運動は、

市史に記載されている糞尿汲み取り拒絶問題、或は農民運動など関連づけられて、より一層明らかになるのではなからうか。

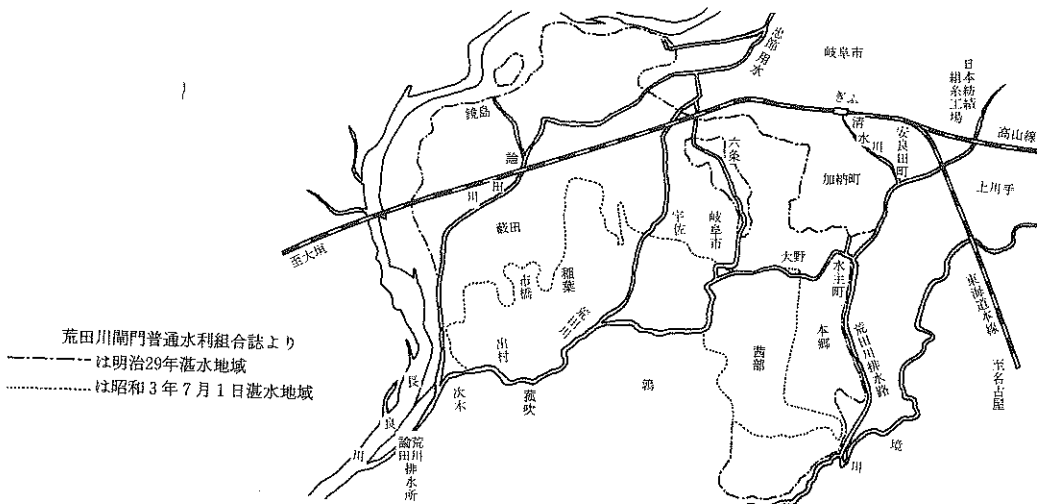
以上3冊の本に記述された荒田川公害はその後どのような変遷をとり、いま荒田川はどうなっているか。

3. 長良川原風景，長良川河口堰

荒田川の地勢と河況は、前記の組合誌につきのように記されている。

「荒田川は長良川の左支川にして其の流域は岐阜市、稲葉郡の大半を占め東西12キロメートル南5キロメートルにして…岐阜市は道路舗装及び排水施設を完成しつつあり又其の郊外は区画整理を進めつつあるを以て集水は迅速…岐阜市の重要な排水幹線たる共に加納輪中の悪水路にして又一面用水の水源…流域の東北部…金華山…山地部…林相又粗悪にして保水能力極めて不良なり平地部は岐阜市及び加納町の市街地ある外は概ね水田にして坦々たる事砥の如く随て降雨時は其の排水に苦しむ事久しきものあり。」又、この川は長良川の計画低水位より30から40センチメートルも低いため湛水し、洪水の時は吐先の樋門を閉めるため湛水標高8.5メー

図1 荒田川流域



岐阜市史通史編近代523頁より。

トルになったこともあると言う。

かような河況の荒田川の水害と水利対策のため、開門水利組合が設けられ、事業活動がなされた。

この水利組合の主事、つまり組合長は、大野勇であり、組合誌の編纂者でもある。大野は、水田地主であるが、長良川水産会の会長であった。したがって、工場排水の水産業への影響、および被害に対する反対運動を荒田川、長良川を起点に全国的規模に広げるのであった。

荒田川の汚水で、水産会は、「絶滅した魚族」「著しく減少した魚族」「人工増殖を行うも其目的を達せざる事実」「魚類の減少比較」「其他動植物に及ぼしたる影響」「各種工場の主なる所在地」を調査し、工場排水の除去方を建議し、知事に陳情する。水産会は、汚水の発生源工場のプロセス、排水量まで調査し、さらに「工場排水の魚類に対する影響試験」を詳細に行うには、またも驚く。

昭和3年、10月、全国清水漁業聯合会が長野県の諏訪で開催され、約80の水産会、漁業組合の建議書が内閣総理大臣などに送られた。この建議書の代表の一人に、長良川水産会長大野勇がいた。建議書には、工・鉱業排水と水力発電所のダムによる漁業被害の防止を望んだ。

組合誌には、其他、長良川水産会による工場排水防止の意見書が数多く記載されていて、それがいずれも具体的な事実に基づいてるから説得力がある。

水産会は、パルプ工場立地に対し、鶴飼の御猟場があり、鮎漁の漁民が多数いることを理由にあげ、昭和13年、貴衆両院に長良川清流保存を請願している。

荒田川の公害反対運動は、「荒田川開門水利組合誌」編纂者であり、水利組合主事であり、長良川水産会長の長野勇がリーダーシップをとっていたのである。長良川の清流保存がその運動を駆り立てた情熱であり、彼の心性ではなかったか。

荒田川は、今、岐阜市環境保全課の「公害の現況」21号（1990年版）によると、BOD値では、1988年6.9、1989年5.4であり、COD値は

6.7、5.4、SS値は12.9である。これでも10年前に比較しきれいになったという。しかし見た目はどぶ川である。保全課の若い職員に聞いても、荒田川の公害反対運動のことは知らない。

かつて、荒田川周辺の汚漬工場はその後どうなったか。一面が水田であったといわれる荒田川流域に立ち、まだ、いくらか水田が点在する県庁庁舎の移転先裏の荒田川土手には、蛸がとびちがう、清流の風景は見えない。

岐阜大学の竹内良一は戦前から戦後にかけての荒田川汚濁の実態を調査し、荒田川の異様な臭気、黒褐色の水を見て被害住民に溶けこんだ学問の必要性を説いてから、20年たった。（「ジュリスト」458号1970年8月）

いつから、清流が失せたか、この周辺に住むゼミの学生と、荒田川公害を今年は調べてみよう。

長良川水産会長、荒田川開門水利組合主事、「荒田川開門水利組合誌」の編纂者、そして荒田川公害反対運動のリーダー大野勇の原風景には、いつも長良川の清流があったに違いない。原風景、ベンヤミンが言う、近くにあっても、遠くにある、遙かなもの、そして渴望して止まない、アウラかもしれない。

長良川河口堰を問題にするのは、清流の原風景が失せるのをおそれてである。